

三条市子ども・若者総合サポートシステム
平成 24 年度活動実績・平成 25 年度活動計画
【若 者 支 援 部 会】

《平成 24 年度活動実績》

1 若者支援部会 対象者の把握状況と対応

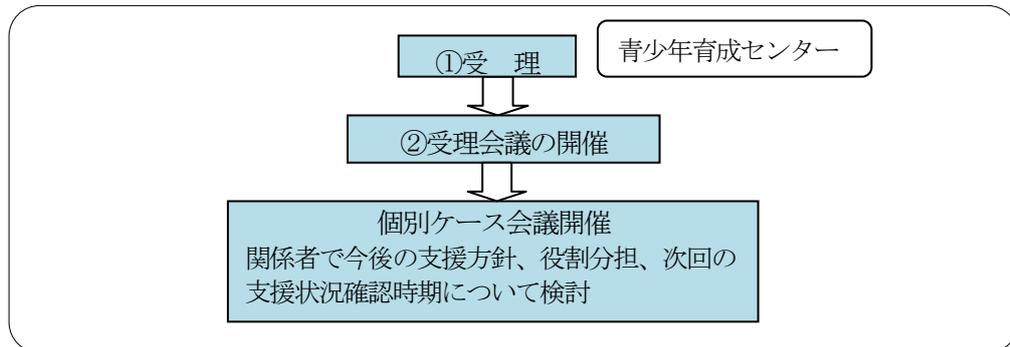
(1) 把握件数 (平成 25 年 3 月末現在)

| 区分 | ひきこもり (若者) | | | |
|---------------|------------|---------|----------|----------|
| 人数 (人) | 7 | | | |
| 他の区分と重複している件数 | 虐待 — | 非行 — | 不登校 — | 障がい 1 |

(再掲) 「個人情報の取扱いに関する同意書」提出件数

| 区分 | ひきこもり (若者) |
|--------|------------|
| 人数 (人) | 7 |

(2) 受理後の対応



2 若者支援部会 会議開催状況

| 会議名 | 回 | 月 日 | 場 所 | 内 容 等 | 参加機関数 |
|-----------|-------|-----------|-----------|---|-------|
| 実務者会議 | 第 1 回 | 10 月 23 日 | 青少年育成センター | <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の活動実績について 平成 24 年度の活動計画について ケース概要及び問題点、課題について 関係機関・組織の取組について | 9 機関 |
| 個別ケース検討会議 | 延 2 回 | 随時 | | 中学校時不登校だった引きこもりの状態にある子ども等について、関係者で検討を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 情報の共有 支援内容の検討、関係機関の役割・連携の方法について協議 | |

3 周知活動

- ・三条市内及び近隣の高等学校に対し、高校生用の総合サポートシステムチラシを作成し周知
- ・中学校3年生の保護者に対し、総合サポートシステムについて周知

4 研修会・講演会

- ・子ども・若者支援に関わる青少年相談員の資質向上を図るため研修会に参加した。

| 回 | 月日 | 場所 | 内容 | 参加人数 |
|---|---------------|-----------|--|------|
| 1 | 11月13日 (火) | 朱鷺 メッセ | 青少年相談機関に関する関ブロ連絡会議 1 講演：私たちの希望「子ども若者」のために 2 子ども・若者育成支援施策について 3 分科会「いじめ又は不登校の問題」、「非行その他の問題」、「社会的自立の問題」について | 9人 |
| 2 | 2月9日 (土) | 県民会館 | 1 講演会：思春期の子どもたちへの対応 「いじめ」「不登校」「ネットいじめ」について学校や家庭での対応について | 4人 |

5 成果・課題

| 活動の成果 | 活動から見えてきた課題 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・実務者会議において、ケースの問題点・課題の報告を行い、関係機関・組織の担当者との意見交換を行ったことから、問題意識の共有化が図られた。また、今後の支援の参考になった。・個別ケース検討会議では、ケースからの相談に対し不確実な点について、関係する学校、医療機関との情報の交換・共有化が図られ、各機関との対応や支援の方針が明確になった。 | <ul style="list-style-type: none">・関係機関によって、子ども・若者への関わり方が異なるので、実務者会議等を通じて、さらに問題意識の共有化を図っていく必要がある。・長期化している引きこもり状態にある本人及び家族への支援方策について、検討する必要がある。(家族会、親の会など) |

《平成 25 年度活動計画》

1 会議開催予定

| 会議名 | 回 | 月 | 場 所 | 内 容 等 |
|---------------|-----|------|--------|--|
| 実務者会議 | 第1回 | 7月中旬 | 育成センター | ・平成24年度の活動実績について ・平成25年度の活動計画について ・ケース概要及び問題点、課題について |
| | 第2回 | 8月中旬 | 育成センター | 相談員実践講座 ・不登校・引きこもりの対処法について ・「親の会」の活動について |
| 個別ケース 検討会議 | 随時 | | | ・ケースの情報共有 ・今後の支援方針及び役割分担等 |

2 周知活動

- ・中学校3年生の保護者に対し、総合サポートシステムについて周知
- ・市内及び近接地の高等学校等の生徒及び保護者に対し、総合サポートシステムについて周知
- ・支援が必要な家庭に対し、チラシを作成し民生委員等を通じて周知